

令和4年度 第2回藤沢市地球温暖化対策研究会
【議事要旨】

時：2022年8月26日（金）

於：藤沢市役所本庁舎8階 会議室8-3

午後2時 開会

【令和4年度 第2回藤沢市地球温暖化対策研究会】

1 開会にあたり

○事務局

定刻になったことから会議を開始した。今後は、資料の事前配布を行うことを説明した。あわせて、資料の確認を行った。

(1) 次第

(2) 委員名簿

(3) 座席表

(4) 藤沢市地球温暖化対策研究会設置要綱

(5) 資料1 「令和4年度（2019年度(令和元年度)分）温室効果ガス排出量推計（現況推計）」

(6) 資料2 「事業者における省エネ事例」

(7) 資料3 「防災に関連した環境施策（事業者対象 国庫補助事業）」

(8) 資料4 「藤沢市環境審議会・藤沢市地球温暖化対策研究会・エネルギー分科会開催スケジュール」

(9) 資料5 「令和4年度 第1回 藤沢市地球温暖化対策研究会
議題（2）昨年度の課題を踏まえた意見交換 地球温暖化対策への意識向上に向けた取組について 関連調査」

(10) 資料6 「脱炭素先行地域への本市の応募について」

2 議題

(1) 新計画における温室効果ガス排出量の削減状況報告

○会長

議題「(1) 新計画における温室効果ガス排出量の削減状況報告」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

「(1) 新計画における温室効果ガス排出量の削減状況報告」について、資料1に基づき説明した。

<質疑応答>

○委員

全国的な動向を除いた、市固有の要因による変化について分析しているか。

○事務局

市の状況の達成指標として、現時点で把握できている3項目を記載している。

○委員

達成指標の「家庭部門における一人当たりの電力使用量」は、全国のデータを用いて推計した市の電力使用量を、市の人口で除したもののか。

○事務局

県のデータを按分して本市の電力使用量を推計し、本市の人口で除したものである。

○委員

達成指標の「再生可能エネルギー導入容量」は、市の努力によるものだが、以外は、全国的な減少傾向や人口の増加などの要因が、複合的に働いた結果によるものなので、市の努力による部分をどう評価していくかが課題である。

○委員

要因として新型コロナウイルス感染症を挙げている箇所があるが、2020年に流行したと思う。暦年でなく年度で分析したものという理解でよいか。

○事務局

年度で分析を行う。対象が2019年度のため、2020年1～3月も含む。

○委員

緊急事態宣言は4月に発出された。それまで、あまり影響はなかったと思うが、ここまで数値に影響がでるものか。

○事務局

1～3月に、すでに、一部の施設や学校等で閉鎖が実施されていた。この影響が、数値に表れたものと認識している。

○会長

廃棄物部門の二酸化炭素排出量はプラスチックごみの影響が大きいので、2

020年1～3月における新型コロナウイルス感染症の影響の有無は、月別廃棄物量を前年と比較すれば、確認できると思う。プラスチックごみは、もともと増加傾向にあるので、市で詳細を分析してほしい。

○委員

もともとプラスチックごみは増加傾向にあったが、1～3月で著名人の感染などが報道され、外出控えもあったので、詳細を分析したい。

○委員

電力使用量ではなく、電力の排出係数を反映した数値なのか。

○受託事業者

そのとおり。ただし、電力の排出係数は、2018年度から2019年度では、大きく低減していない。

○委員

2013年度から2019年度にかけては低減しているか。

○受託事業者

2013年度から2019年度にかけてであれば低減している。

○委員

二酸化炭素排出量の計算に、排出係数の低減が影響しているという理解でよいか。

○受託事業者

そのとおり。家庭部門であれば、電力使用量も排出係数も下がっているため、二酸化炭素排出量が減少している。

○委員

環境審議会でも説明するならば、市の施策の効果や、今後の方向性を議論することとなるので、全国的な動向や排出係数の影響など個別の要因を積み上げた上で分析したほうがいい。

○事務局

承知した。

○副会長

今回の報告は、藤沢市の2050年ゼロカーボン宣言以前の時点のものであり、企業や家庭が努力したものの結果であって、市の対策の影響はない。何を議論してほしいのか分からない。

○事務局

改定版計画で2018年度を基準年度として示したが、その次年度の速報値が出たことから、今回、これを示すものである。

○副会長

市の対策の分析結果という理解でなくてよいのか。

○事務局

今後、他の達成指標も加えて取組結果を分析することとなるが、現時点では、状況を報告するものである。

○副会長

2019年度のデータがまとまったことの報告という認識でよいのか。

○事務局

そのとおり。

○会長

前計画の検証という側面もあるのではないか。

○副会長

前計画で温暖化に向けて、何か対策を行ったのか。効果は測ったのか。

○事務局

省エネや再エネ導入の取組など現計画にも繋がる取組を実施していた。ただし、それが、この二酸化炭素排出量削減のすべてに効果があったかと言うと断言しづらい。

○会長

環境審議会で継続して議論になるものだと思う。その際に、前計画の反省や成果などの評価があると思われる。

○副会長

成果などを明確にすることで、議論が進むものと考えている。

○会長

現時点では、データが出たばかりで、解析に至っていないので、今後、効果を

検証したらいいと考える。

(2) 先進事業者等の取組事例の紹介

○会長

議題「(2) 先進事業者等の取組事例の紹介」について、事務局から説明をお願いする。

○受託事業者

「(2) 先進事業者等の取組事例の紹介」について、資料2に基づき説明した。

<質疑・応答>

○委員

紹介した事例は、このサイトの事例を抜粋したものか。

○受託事業者

事例は、国が作成した、中小事業者向けの脱炭素経営ハンドブックの記載内容をまとめたものである。

○委員

サイトに掲載している、投資効果や回収期間などは、実際に活用する際、重視される事項であると考え。一方、事例紹介の内容はその点が不足している。ハンドブックを国が作成しているのであれば、こうした数字も公表されているのではないか。

○受託事業者

事例は、ハンドブックの実施事業者の言葉をまとめた部分から抜粋したものである。

○委員

他の自治体の事例が多い。他の自治体にある補助金が、藤沢市にないのであれば、市はこうした補助を検討すればいいということになる。

○会長

サイトの内容は、随時、追加されていくのか。

○受託事業者

省エネルギーセンターが、最新の情報を更新している。

○委員

紹介した内容について、今日ここにいる者だけでなく、どうやって広く地域の事業者に対して周知していくのか。

○事務局

本日の参考資料にもあるとおり、市は、商工会議所会報「みなぱーく」に、県の事業も含め、事業者向けの補助制度などを紹介している。こういった媒体等を活用して情報提供に努める。

○委員

補助事業の周知に努めてほしい。

○委員

国の脱炭素経営ハンドブックから抜粋した事例における補助というのは、計画策定に関する補助か、設備導入に対する補助か。

○受託事業者

フィジビリティスタディであり、国の補助を活用して、計画の策定から導入までを早期に実施し、リスク回避したという事業者の事例が示されたものである。

○委員

市内企業もこの国の補助を使ってフィジビリティスタディができるのか。

○受託事業者

この事業はすでに終了しており、脱炭素経営に関する方法やメリット等の事例がハンドブックにまとめられて紹介されているものになる。

○委員

ということは、必ずしも補助金を使わないと出来ないものばかり載っているわけではないという理解でよいか。

○受託事業者

そのとおり。

○委員

収益などの効果に関する事例が集められたものということか。

○受託事業者

そのとおり。

(3) その他

資料3「防災に関連した環境施策（事業者対象 国庫補助事業）」について

○会長

議題「(3) その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

前回の研究会で、防災に関する環境施策について、国の補助制度をわかりやすく情報提供することも事業者支援の一環であるという意見があったことから、今回これを紹介することとする。先ほどの資料2とあわせて部会員への情報提供をお願いします。

○受託事業者

資料3「防災に関連した環境施策（事業者対象 国庫補助事業）」に基づき説明した。

<質疑・応答>

○会長

紹介した補助事業の導入事例はどれくらいあるのか。

○受託事業者

紹介した補助事業は、令和3年度開始事業がほとんどであり、まだ、事例が紹介されていない。例えば、紹介したSHIFT事業は、以前、CO2ポテンシャル強化事業という類似事業があったが、新しく補助内容を変えて実施したものである。環境省は、毎年、補助事業の実績について報告している。

○会長

令和2年度以前の防災関連の類似事業は。

○受託事業者

令和2年度以前は、先ほどのCO2ポテンシャル強化事業のほかは、公共施

設への導入が中心で、現時点では国からの公表はされていない。

○委員

補助制度に詳しくない事業者が、アドバイスを受けられる相談窓口が、市か商工会議所にはあるのか。

○事務局

まずは、市への相談がしやすいと思うので、一旦、市で聞き取り、問い合わせ内容が、国県の補助制度に関する詳細についてであれば、そちらへ問い合わせるよう案内するといった中継機能を果たしている。

○委員

国県の補助金を扱う団体が、中小企業に対する補助制度の紹介事業を実施していることから、商工会議所内に、これと連携した相談体制を整備する方向で、今後、調整していきたい。

○会長

こうした取組があるなら、積極的に情報提供を行うこと。

○委員

自身の所属でも、補助金の活用を検討しているが、P P Aモデルに関しては、採択の競争率が高い。また、補助事業であっても自己負担はあるので、地域金融機関の支援が必要である。さらに、P P Aモデルも様々な契約形態があり、自己所有との比較が必要となることなどから、今、話があったような、中間支援機関によるフォローが必要であると考えます。

資料4「藤沢市環境審議会・藤沢市地球温暖化対策研究会・エネルギー分科会開催スケジュール」、

資料5「令和4年度第1回藤沢市地球温暖化対策研究会 議題(2)昨年度の課題を踏まえた意見交換 地球温暖化対策への意識向上に向けた取組について 関連調査」、

資料6「脱炭素先行地域への本市の応募について」 について(一括説明)

○会長

資料4から6までについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4「藤沢市環境審議会・藤沢市地球温暖化対策研究会・エネルギー分科会開催スケジュール」に基づき説明した。また、本研究会からの環境審議会へのオブザーバー参加は実施しないことを説明した。

資料5「令和4年度 第1回 藤沢市地球温暖化対策研究会議題（2）昨年度の課題を踏まえた意見交換 地球温暖化対策への意識向上に向けた取組について 関連調査」に基づき説明した。その際、前回の研究会で例として挙げた他市における市と事業者の協働事例について再度説明し、市との協働や市への相談など、市の支援に関する要望を広く聞きとりたい旨を説明した。

資料6「脱炭素先行地域への本市の応募について」に基づき説明した。

<質疑・応答>

資料6「脱炭素先行地域への本市の応募について」について

○委員

市が応募するので、一致団結して取り組もうということの説明か。

○事務局

本市が応募する脱炭素先行地域の概要を説明するものである。

○委員

市は応募するのか。

○事務局

そのとおり。

○委員

研究会の委員や商工会議所に対する協力要請ではなく、脱炭素先行地域の概要説明であるという受取りでよいか。

○事務局

今後、協力要請をすることは考えられる。また、将来的に市内へ広く取組を波及させていきたいと考えていることから、まずは、市が、このような大きな取組に臨んでいることを報告したものである。

○委員

補助のメリットを享受できるのは、公共施設への導入を行う市だけなのか。企業もこの対象事業であれば、メリットを享受できるのか。

○事務局

一定のエリアを対象とする本事業では、エリア内において、行政や民間事業者など様々な主体が脱炭素の取組を実施することとなる。それぞれが行う取組において、設備導入等に対する3分の2の補助などが交付されるものとなる。

○委員

藤沢市の場合、市域全体を対象エリアとするのか。

○事務局

市域の中にエリアを設定することとなる。このエリア内では、脱炭素化に向けた設備導入等を行うこととなるが、これに伴い、3分の1の自己負担は生じることとなる。さらに、再エネ設備の導入だけでは、脱炭素の実現は叶わないため、排出係数のない、再エネ電力の調達等に費用負担が生じる。これらに関して合意した上で、エリア内の脱炭素を実現するという事業になる。

○委員

市は、すでに、市域内の特定エリアは想定しているのか。

○事務局

現在、検討を進めているところである。特に、本事業は、民生部門である、家庭部門や業務その他部門の商業施設等が中心となる事業であるため、オンサイトで再エネを作り出すポテンシャルが十分にあるとは言い難い。オフサイトも活用することを考慮した際、市内の大規模工場の屋根などに太陽光発電設備を設置し、供給を受けることなども検討しなければならない。

○委員

エリアの選定やオフサイトでの企業の協力などに関して、環境総務課が中心となって計画を策定することとなるのか。

○事務局

市が主体となって決定していく。

○委員

設定したエリアについては、いつ明かになるのか。最後まで公表しないのか。

○事務局

今後、公表の実施を予定しているが、一方で、全国規模での競争であるため、公表した結果、不利益が生じないように、バランスを考慮する必要がある。

○委員

頑張っていたきたい。

○副会長

本研究会の趣旨と反する考えだが、再生可能エネルギーの比率が高くなると、ただでさえ電力供給が不安定なうえ、冬場の電力需給も厳しい見通しの中、我々産業界は、困ってしまう。複雑な心境だ。

○委員

原子力発電も含めた国のエネルギー施策に関する検討に動きがあったと思う。こうしたことも視野に入れる必要がある。

○事務局

脱炭素先行地域は、再生可能エネルギーを要件とするものであるため、その調達に苦勞するという課題がある。

○委員

再エネ設備の導入だけだと、都心部では、頑張っても再エネ導入は2・3割程度にとどまるため、残りを、例えば、市の廃棄物発電などの電源開発により、市内へ供給することなどが考えられる。選定された自治体の事例を見てみると、カーボンニュートラルということだけでなく、地域の特徴を出すことも重視されていることが読み取れる。

資料5「令和4年度 第1回 藤沢市地球温暖化対策研究会 議題（2）昨年度の課題を踏まえた意見交換 地球温暖化対策への意識向上に向けた取組について 関連調査」について

○副会長

昨年度の調査結果では何が判明し、今年の調査では何を狙うのか。

○事務局

昨年度の調査結果から、事業者の地球温暖化対策に対する意識に課題があり、

取組を実践するのが難しい状況にあることが明らかになった。調査票の1は、昨年度末に地球温暖化対策実行計画を改定し、その際、本研究会での意見等を反映して具体的な取組を明記したことから、事業者側での取組の変化もあったと考えられるのでこれを確認したい。2は、前回の会議で説明したとおり、事業者の取組に対する、市のノウハウの提供や協働・支援などに関する要望を聞き取りたいと考えるものである。

○副会長

昨年度との変化を確認するということだが、昨年度の回答企業に照会するものか、若しくは、商工会議所会員企業3千800社すべてに照会するものか。

○事務局

会員企業すべてに照会しても、昨年度の回答企業に照会しても、いずれも、複数の企業で回答が重複するなど、効果的な照会にならないことが想定されるので、部会単位で回答いただき、部会固有の課題や要望を明らかにしたいと考える。

○副会長

各部会での作成ということか。(商工会議所選出委員に対して)部会で作成するための具体的なイメージ持って帰る必要がある。

○事務局

補足になるが、昨年度の調査の結果、全体的に意識向上に課題があることが明らかになった。今回、これを部会ごとに検討し、好事例を他の部会につなげるなど、調査結果をフィードバックさせることで取組の活性化を図りたい。

○副会長

部会で具体的な議論ができているとは思えないため、調査をやっても期待する効果が得られないように思われる。

○委員

昨年度の調査では書ける内容がなく、ほとんど書けなかった。今回の方法であれば、部会での議論が必要になる。

○委員

昨年度も部会で議論したのか。部会でまとめる意味があるのか。部会内でも職種が異なる上に、一部の意見に偏る可能性がある。難しいのでは。

○事務局

今の意見を受けて、調査対象については相談させていただきたいと考える。昨年度は、商工会議所の委員90と青年会議所のあわせて135事業者へ照会し、46の回答があった。昨年度と同じ対象へ照会することもできるが、部会単位で議論することで、各企業における取組の共有が図られることが期待される。

○委員

昨年度の調査で積極的に回答した企業は、恐らく意識が高い企業ばかりで、そこからの回答では、出来レースのようになり、意味がないと思われる。部会単位で、問題点なりを検討するならば、もう少し時間をとっていただきたい。

○事務局

承知した。いつまでなら都合がよいか。

○副会長

部会によって会合の開催頻度が異なる。

○委員

エネルギー分科会との関係を考慮しなくてよいのか。

○委員

各部会で議論することで、取組における課題について解決が引き出せる可能性がある。議論するための時間をとった方がいい。

○事務局

承知した。12月頃でいかがか。

○委員

アンケート結果の活用目的は明記したほうがいい。アンケート結果は、具体的に何に反映させるのか。

○事務局

まず、地球温暖化対策実行計画に記す事業者の取組項目の進捗状況の把握に活用する。また、各業種の取組内容について、調査結果を通じて事業者間で共有することで、温暖化対策の促進に繋げる効果を期待する。

○副会長

事業者としては、市の地球温暖化対策実行計画を見ながら取組を進めるとい

う意識は全くない。事業者は、各社の事業計画で、カーボンニュートラルに向けた目標を立てて、それに沿って進めているものである。

○事務局

昨年度、本研究会でも計画の改定内容について説明し、意見を聞き取って、計画の改定を進めた。すべての事業者に浸透させることは難しいとは理解しているが、出来れば事業者においても市の計画の周知をお願いしたい。

○副会長

事業者は自社の事業計画に基づき、利益を見ながら進めているので、藤沢市の計画を意識して事業を進めることはない。少なくとも自分の出身企業にはない。

○事務局

各社でカーボンニュートラルに向けた取組計画を策定し、実施していることは理解しており、これは、すべてではないにしても、本市が地球温暖化対策実行計画で示す事業者の取組項目と、基本的に、大きくずれてはいないと考えている。こうした意味合いからも調査できればと考えたものである。

○副会長

自社でいうと、昨年度と今年度で、取組が大きく変わってはいないので、回答しようがない。

○事務局

この調査の目的として、変化を知りたいということもあるが、一番は、調査を通じて、全体的に意識向上を図ることであり、部会単位で議論することで、全く取組をしていない事業者においても意識啓発が図られるとといったことを期待するものである。

○委員

現在、商工会議所では、エネルギー分科会という各部会代表による横断的な組織で、カーボンニュートラルに対する取組の周知、商工会議所としての具体的な取組の実施に向けた検討、LED化の三本柱について進めることとしているが、これらを各部会にフィードバックしている訳ではないため、各部会で本調査に回答するのは現実的にできない。ましてや、地球温暖化対策実行計画の進捗管理の資料になるとすると難しい。

○副会長

エネルギー分科会で、事務局の考えを伝えてもらって議論したらどうか。分科会では、カーボンニュートラルの取組をビジネスにできないか議論している途中のため、ここを期待されても困る。研究会と分科会で温度差がある。

○事務局

商工会議所と事前に調整した上での、本日の調査票の提案ではあったが、本日の意見を踏まえて再考したい。

○副会長

事業者は、社会的責任からも、カーボンニュートラルを進めなければならないが、これにはコストがかかるので、商工会議所のすべての会員企業が、同じ目線でやるとなると難しい話になる。だからこそ、商いに結びつけたカーボンニュートラルの取組を分科会で検討している。こうした活動が浸透していくと、様々な事業者への啓発に繋がり、取組が広く波及するのではないかと考えている。

○委員

なぜ、個々の社員の意識向上にのみ焦点を当てるのか。地球温暖化対策実行計画の中で、産業部門における温暖化対策に対する意識が課題として挙げられていた認識がないが。

○副会長

これは経営者の意識についてだと思う。

○委員

意識向上の取組と脱炭素経営とは違うと思う。地球温暖化対策実行計画において意識について課題に挙げられたから、今回、アンケートを行う運びとなったのか。

○事務局

昨年度のアンケート調査で判明した温暖化対策に係る意識向上という課題に対して、取組の一つとして実施することを提案するものである。

○委員

意識向上が課題として指摘されているが、一人一人の意識が低いことはない。ただ、それを自身が経営する事業で展開するとなると、お金もないしできない

というのが正直なところなのだと思う。地球温暖化対策実行計画で意識向上を掲げているが、それに対して市は何をしてくれるのかよく分からない。

○会長

議論がニワトリと卵の様に、アンケートで市への要望を聞き取って取組を進めようとする考えと、市の支援がないとアンケートを書きようがないとする考えに分かれている。市は、事業者へ情報提供をもっとするといいし、逆に、アンケートを行った結果、様々な要望が得られる可能性もあるので、事務局と商工会議所などで協議することが望ましい。

経営者は、同業他社の動向などを注視して対応を判断しており、環境省は、こうした動きを考慮して温暖化対策計画を策定しているので、結果、全体としては、国が想定する状況になっていくものと思われる。ただし、市内の中小事業者に対しては、市は、もう少し働きかける必要があると思われるので、その方法を検討することから始めたほうがいいと思われる。

○事務局

商工会議所から、分科会で、具体的な取組に向けて動き出すとの話もあったので、今後、調整をさせていただき、再考したいと考える。アンケートを実施するよりも、市の取組を事業者へ効果的に情報提供することや、事業者と目線を合わせてニーズを聞き取ることが重要であると理解した。また、商工会議所とは、エネルギー分科会の場などでよく話し合い、効果的な取組に繋げられるよう検討していきたい。

○副会長

エネルギー分科会は、各部会の代表だけなので、幅広くやるならば、大きなところで回数を重ねて話をする必要がある。エネルギー分科会は、あくまでも議論の場であって、会員企業すべてへの浸透を図る場ではない。浸透を図るのは、次のステップになる。

○委員

分科会で議論した内容を会員企業へ周知するのは、商工会議所事務局で行う。先ほど、温暖化対策に対する意識がない人はいないという話があったが、経営で手一杯で、脱炭素にまで意識が回らないという方もいると思う。

○副会長

温暖化対策は、コストを要するため、経営を圧迫するものでもある。であるからこそ、商工会議所の会員数というスケールメリットを活かして取り組もうということになっている。

○委員

エネルギー分科会で議論して取り組んでいきたい。

○副会長

分科会で、取組について各委員から意見をもらい、方法を検討、決定して、共有を図ることとなる。ただし、分科会では会員企業への周知は行わない。

○会長

今後の方向性についてだいぶ協議ができた。今後、事務局と商工会議所でまとめていていただくことでよいか。

資料4「藤沢市環境審議会・藤沢市地球温暖化対策研究会・エネルギー分科会開催スケジュール」について

○委員

10月以降の環境審議会で、こういった内容の議題を審議する予定なのか。

○事務局

1回目の10月は、昨年度の年次報告書「ふじさわ環境白書」の案について意見を聞くほか、市域の温室効果ガス排出量に関する報告を行う。2回目の11月は、現委員の任期満了に伴う新委員の委嘱及び現計画の説明、3回目は、2020年度の速報値に基づく市域の温室効果ガス排出量に関する報告を行う予定である。

○委員

昨年度の審議会では、統計手法や数値の是非といった議論に多くを割いていた印象がある。市の施策の効果について、何を指標として積み上げるかが大切ではないか。先ほど、商工会議所で事業化を検討しているとの話があったので、市が支援してプロジェクト化するなど、市民から見て何をやっているか分かるような施策が必要ではないか。

○副会長

参加者は事前に勉強するので、事前に、資料配布をお願いしたい。

○会長

事務局は、審議会に向けて、政策の効果との関連が分かるように説明、整理をすること。

それ以外に何かご意見等があるか。

これで議題は終了したので、事務局に進行を返す。

3 その他

○事務局

参考資料について説明した。1枚目の「地域脱炭素の基本アプローチ」は、環境省が作成した研修資料のうち、中小企業の脱炭素化に向けた取組に関する部分を抜粋したもの。2枚目の「かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト」は、再エネ電力に切り替えた事業者に対して、知事と市長連名の認定証が贈呈される事業。3枚目の「初期費用0円で、太陽光発電を！」は、前回案内した内容のチラシ配布。4枚目の商工会議所・会報「みなばーく」は、市が、主に事業者を対象としたカーボンニュートラルに関するコラムを毎月連載していることの紹介。

○副会長

商工会議所・会報「みなばーく」のコラムは、毎月連載しているのか。いつから連載を開始したのか。

○委員

毎月連載している。6月から連載している。

○事務局

以上をもって本日の日程はすべて終了した。次回の日程は1月中旬を予定している。詳細については改めて案内する。

「第2回藤沢市地球温暖化対策研究会」を終了する。

以 上

午後 4 時 閉会